

入札説明書等の主な変更箇所一覧

入札説明書

No	該当箇所							変更前	変更後																																								
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)																																										
1	1	1						<p>1 入札説明書の定義</p> <p>この入札説明書は、愛知県（以下「県」という。）が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号、以下「PFI法」という。）に基づき、平成30年6月19日に特定事業として選定した「愛知県営鳴海住宅PFI方式整備事業」（以下「本事業」という。）を実施する特定事業者を募集及び選定するにあたり、入札参加を希望する者を対象に交付するものです。</p>	<p>1 入札説明書の定義</p> <p>この入札説明書は、愛知県（以下「県」という。）が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号、以下「PFI法」という。）に基づき、平成30年6月19日（平成30年10月12日付けで一部変更）に特定事業として選定した「愛知県営鳴海住宅PFI方式整備事業」（以下「本事業」という。）を実施する特定事業者を募集及び選定するにあたり、入札参加を希望する者を対象に交付するものです。</p>																																								
2	3	2	(1)	オ	(エ)			<p>(エ) 予定事業価格</p> <p>金1,664,974,320円</p>	<p>(エ) 予定事業価格</p> <p>金1,763,037,240円</p>																																								
3	3	2	(1)	カ	(ア)			<p>(ア) 事業契約の締結</p> <p>平成30年12月</p>	<p>(ア) 事業契約の締結</p> <p>平成31年3月</p>																																								
4	3	2	(1)	カ	(イ)			<p>(イ) 事業期間等</p> <p>本事業のうち、既存住棟等の解体撤去、建替住棟等の整備、所有権移転及び引渡しが完了するまでの期間は、平成30年12月から平成33年6月までの2年6ヶ月間とします。</p>	<p>(イ) 事業期間等</p> <p>本事業のうち、既存住棟等の解体撤去、建替住棟等の整備、所有権移転及び引渡しが完了するまでの期間は、平成31年3月から平成34年1月までとします。</p>																																								
5	5	3	(2)					<p>(2) 選定の手順及びスケジュール</p> <p>選定にあたっての手順及びスケジュールは次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール（予定）</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年6月21日</td> <td>入札公告、入札説明書等の公表</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月21日～7月9日</td> <td>入札説明書等に関する質問の受付</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月6日</td> <td>現地説明会</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月23日</td> <td>入札説明書等に関する質問回答の公表</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月23日～27日</td> <td>参加書類の受付</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月13日</td> <td>入札書類の受付</td> </tr> <tr> <td>平成30年10月</td> <td>落札者の決定及び公表</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定事業者との特定事業仮契約の締結</td> </tr> <tr> <td>平成30年12月</td> <td>特定事業者との特定事業契約の締結</td> </tr> </tbody> </table>	スケジュール（予定）	内容	平成30年6月21日	入札公告、入札説明書等の公表	平成30年6月21日～7月9日	入札説明書等に関する質問の受付	平成30年7月6日	現地説明会	平成30年7月23日	入札説明書等に関する質問回答の公表	平成30年7月23日～27日	参加書類の受付	平成30年9月13日	入札書類の受付	平成30年10月	落札者の決定及び公表		特定事業者との特定事業仮契約の締結	平成30年12月	特定事業者との特定事業契約の締結	<p>(2) 選定の手順及びスケジュール</p> <p>選定にあたっての手順及びスケジュールは次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール（予定）</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年10月15日</td> <td>入札公告、入札説明書等の公表</td> </tr> <tr> <td>平成30年10月15日～10月31日</td> <td>入札説明書等に関する質問の受付</td> </tr> <tr> <td>平成30年10月23日</td> <td>現地説明会</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月7日</td> <td>入札説明書等に関する質問回答の公表</td> </tr> <tr> <td>平成30年10月15日～11月14日</td> <td>参加書類の受付</td> </tr> <tr> <td>平成30年12月14日</td> <td>入札書類の受付</td> </tr> <tr> <td>平成31年1月</td> <td>落札者の決定及び公表</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定事業者との特定事業仮契約の締結</td> </tr> <tr> <td>平成31年3月</td> <td>特定事業者との特定事業契約の締結</td> </tr> </tbody> </table>	スケジュール（予定）	内容	平成30年10月15日	入札公告、入札説明書等の公表	平成30年10月15日～10月31日	入札説明書等に関する質問の受付	平成30年10月23日	現地説明会	平成30年11月7日	入札説明書等に関する質問回答の公表	平成30年10月15日～11月14日	参加書類の受付	平成30年12月14日	入札書類の受付	平成31年1月	落札者の決定及び公表		特定事業者との特定事業仮契約の締結	平成31年3月	特定事業者との特定事業契約の締結
スケジュール（予定）	内容																																																
平成30年6月21日	入札公告、入札説明書等の公表																																																
平成30年6月21日～7月9日	入札説明書等に関する質問の受付																																																
平成30年7月6日	現地説明会																																																
平成30年7月23日	入札説明書等に関する質問回答の公表																																																
平成30年7月23日～27日	参加書類の受付																																																
平成30年9月13日	入札書類の受付																																																
平成30年10月	落札者の決定及び公表																																																
	特定事業者との特定事業仮契約の締結																																																
平成30年12月	特定事業者との特定事業契約の締結																																																
スケジュール（予定）	内容																																																
平成30年10月15日	入札公告、入札説明書等の公表																																																
平成30年10月15日～10月31日	入札説明書等に関する質問の受付																																																
平成30年10月23日	現地説明会																																																
平成30年11月7日	入札説明書等に関する質問回答の公表																																																
平成30年10月15日～11月14日	参加書類の受付																																																
平成30年12月14日	入札書類の受付																																																
平成31年1月	落札者の決定及び公表																																																
	特定事業者との特定事業仮契約の締結																																																
平成31年3月	特定事業者との特定事業契約の締結																																																
6	6	3	(3)	ウ				<p>ウ 現地説明会</p> <p>以下のとおり、現地説明会を開催します。</p> <p>なお、現地説明会への出席は応募の必須要件ではありませんが、応募を希望される方は可能な限り出席してください。</p> <p>(ア) 開催日時</p> <p>平成30年7月6日（金）午後2時から</p> <p>※参加希望者が多数の場合は、時間を分けて実施することがあります。</p> <p>(イ) 集合場所</p> <p>県営鳴海住宅旧集会所前</p> <p>※駐車場はありません。</p>	<p>ウ 現地説明会</p> <p>以下のとおり、現地説明会を開催します。</p> <p>なお、現地説明会への出席は応募の必須要件ではありません。参加を希望する企業は以下の集合場所にお集まりください。（事前の参加申込はありません。）</p> <p>(ア) 開催日時</p> <p>平成30年10月23日（火）午後2時から</p> <p>【削除】</p> <p>(イ) 集合場所</p> <p>県営鳴海住宅旧集会所前</p> <p>※駐車場はありません。</p>																																								

							<p>(ウ) 参加申込方法</p> <p>現地説明会への参加を希望する企業は、「<様式2>現地説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、電子メールにファイルを添付し、<u>メール及び添付ファイルのタイトル</u>を以下のとおりとして申込んでください。参加者は1企業3名までとさせていただきます。なお、電話での受付は行いません。</p> <table border="1"> <tr> <td>提出先</td> <td>愛知県建設部建築局公営住宅課</td> </tr> <tr> <td>提出メールアドレス</td> <td>koei.jutaku@pref.aichi.lg.jp</td> </tr> <tr> <td>メール及び添付ファイルのタイトル</td> <td>【鳴海PFI】現地説明会参加申込（企業名）</td> </tr> <tr> <td>提出期限</td> <td>平成30年7月4日（水）午後5時（必着）</td> </tr> </table> <p>(エ) 説明会に関する問い合わせ先</p> <p>電話 052-954-6573（愛知県建設部建築局公営住宅課 計画・指導グループ）</p>	提出先	愛知県建設部建築局公営住宅課	提出メールアドレス	koei.jutaku@pref.aichi.lg.jp	メール及び添付ファイルのタイトル	【鳴海PFI】現地説明会参加申込（企業名）	提出期限	平成30年7月4日（水）午後5時（必着）	<p>【削除】</p> <p>(ウ) 説明会に関する問い合わせ先</p> <p>電話 052-954-6573（愛知県建設部建築局公営住宅課 計画・指導グループ）</p>
提出先	愛知県建設部建築局公営住宅課															
提出メールアドレス	koei.jutaku@pref.aichi.lg.jp															
メール及び添付ファイルのタイトル	【鳴海PFI】現地説明会参加申込（企業名）															
提出期限	平成30年7月4日（水）午後5時（必着）															
7	6	3	(3)	エ			<p>エ 参加書類の提出</p> <p>入札参加を希望する者は、参加書類を提出し、県の審査を受けることとします。</p> <p>(ア) 提出期間</p> <p>平成30年7月23日（月）から平成30年7月27日（金）まで（必着）</p> <p>(イ) 提出先</p> <p>愛知県建設部建築局公営住宅課 計画・指導グループ 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（郵便番号 460-8501）</p> <p>(ウ) 提出方法</p> <p>持参又は郵送によります。なお、郵送による場合は、書留郵便としてください。また、持参する場合の受付時間は、提出期間中の日の、正午から午後1時までを除く、午前9時から午後5時までとします。</p> <p>(エ) 提出書類</p> <p><様式3>から<様式11> 各1部</p>	<p>エ 参加書類の提出</p> <p>入札参加を希望する者は、参加書類を提出し、県の審査を受けることとします。</p> <p>(ア) 提出期間</p> <p>平成30年10月15日（月）から平成30年11月14日（水）まで（必着）</p> <p>(イ) 提出先</p> <p>愛知県建設部建築局公営住宅課 計画・指導グループ 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（郵便番号 460-8501）</p> <p>(ウ) 提出方法</p> <p>持参又は郵送によります。なお、郵送による場合は、書留郵便としてください。また、持参する場合の受付時間は、日曜日、土曜日及び休日を除く提出期間中の日の、正午から午後1時までを除く、午前9時から午後5時までとします。</p> <p>(エ) 提出書類</p> <p><様式2>から<様式10> 各1部</p>								
8	9	3	(4)	イ	(イ)	a	(c)	<p>(c) ①参加者名簿に登録されている営業所が主たる営業所であり、かつ、当該営業所の所在地が名古屋市内にあり、当該営業所で建築工事業を営んでいること。</p>	<p>(c) ①参加者名簿に登録されている営業所が主たる営業所であり、かつ、当該営業所の所在地が尾張建設事務所管内にあり、当該営業所で建築工事業を営んでいること。</p>							
9	14	3	(6)	エ	(ア)			<p>(ア) 実施時期</p> <p>平成30年10月9日～12日頃（予定）</p>	<p>(ア) 実施時期</p> <p>平成31年1月7日～9日頃（予定）</p>							
10	17	5	(4)					<p>【追加】</p>	<p>(4) その他</p> <p>落札者は落札者決定時から1週間以内に以下のものを県に提出してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>外観透視図（鳥瞰、事業用地全体）</td> <td>・事業用地全体を見渡すものとしてください。</td> </tr> <tr> <td>外観透視図（目線）</td> <td>・建替住棟を中心に、目線レベルで作成してください。</td> </tr> </table>	外観透視図（鳥瞰、事業用地全体）	・事業用地全体を見渡すものとしてください。	外観透視図（目線）	・建替住棟を中心に、目線レベルで作成してください。			
外観透視図（鳥瞰、事業用地全体）	・事業用地全体を見渡すものとしてください。															
外観透視図（目線）	・建替住棟を中心に、目線レベルで作成してください。															
11	21	9	(2)					<p>(2) 県議会の議決</p> <p>この入札による契約は、PFI法（平成11年法律第117号）第12条の規定による愛知県議会（平成30年12月定例議会予定）の議決を要するため、落札者は落札決定後速やかに仮契約を締結し、愛知県議会の議決を経たうえ契約を確定します。</p>	<p>(2) 県議会の議決</p> <p>この入札による契約は、PFI法（平成11年法律第117号）第12条の規定による愛知県議会（平成31年2月定例議会予定）の議決を要するため、落札者は落札決定後速やかに仮契約を締結し、愛知県議会の議決を経たうえ契約を確定します。</p>							

様式集

No	該当箇所							変更前	変更後
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	1	2						<p>2 提出書類一覧</p> <p>(1) 入札説明書等に関する質問の提出書類</p> <p><様式 1 >入札説明書等に関する質問書 A 4 版一枚</p> <p>(2) 現地説明会に関する提出書類</p> <p><様式 2 >現地説明会参加申込書..... A 4 版1枚</p> <p>(3) 参加書類に関する提出書類</p> <p><様式 3 >参加申込書 A 4 版1枚</p> <p><様式 4 >入札参加資格審査申請書 A 4 版1枚</p> <p><様式 5 >入札参加資格審査申請書添付書類の提出確認表 A 4 版1枚</p> <p><様式 6 >応募グループの構成員一覧表 A 4 版一枚</p> <p><様式 7 >構成員の企業概要 A 4 版一枚</p> <p><様式 8 >委任状 A 4 版一枚</p> <p><様式 9 >設計業務に当たる企業の資格要件に関する書類 A 4 版一枚</p> <p><様式 10 >建設業務（電気又は管）に当たる企業の資格要件に関する書類 A 4 版一枚</p> <p><様式 11 >工事監理業務に当たる企業の資格要件に関する書類 A 4 版一枚</p> <p><様式 12 >応募グループの構成員の変更申請書..... A 4 版一枚</p> <p>(4) 入札辞退に関する提出書類</p> <p><様式 13 >入札辞退届 A 4 版一枚</p> <p>(5) 入札書等に関する提出書類</p> <p><様式 14 >入札書 A 4 版1枚</p> <p><様式 15 >入札書額内訳書 A 4 版2枚</p> <p>(6) 事業提案書等に関する提出書類 (提出届等)</p> <p><様式 16 >事業提案書等提出届 A 4 版1枚</p> <p><様式 17 >事業提案書等の提出確認表 A 4 版2枚</p> <p><様式 18 >要求水準に関する確認書 A 4 版1枚</p> <p>(事業提案書)</p> <p><様式 19 >事業提案書（表紙） A 4 版1枚</p> <p><様式 20 >基礎的事項に関する確認書 A 4 版6枚</p> <p><様式 21 >基本方針・実施体制等（1）本事業に関する基本方針 A 4 版2枚</p> <p><様式 22 >基本方針・実施体制等（2）事業実施体制 A 4 版2枚</p> <p><様式 23 >基本方針・実施体制等（3）事業の安定性・リスク管理 A 4 版2枚</p> <p><様式 24 >基本方針・実施体制等（4）地域経済等への貢献 A 4 版2枚</p> <p><様式 25 >県営住宅の整備（1）団地計画 A 4 版4枚</p> <p><様式 26 >県営住宅の整備（2）住棟・住戸計画 A 4 版4枚</p> <p><様式 27 >県営住宅の整備（3）維持管理への配慮 A 4 版4枚</p> <p><様式 28 >工事中の環境対策・安全管理（1）施工計画 A 4 版3枚</p> <p><様式 29 >工事中の環境対策・安全管理（2）工事中の環境対策 A 4 版3枚</p>	<p>2 提出書類一覧</p> <p>(1) 入札説明書等に関する質問の提出書類</p> <p><様式 1 >入札説明書等に関する質問書 A 4 版一枚</p> <p>【削除】</p> <p>(2) 参加書類に関する提出書類</p> <p><様式 2 >参加申込書 A 4 版1枚</p> <p><様式 3 >入札参加資格審査申請書 A 4 版1枚</p> <p><様式 4 >入札参加資格審査申請書添付書類の提出確認表 A 4 版1枚</p> <p><様式 5 >応募グループの構成員一覧表 A 4 版一枚</p> <p><様式 6 >構成員の企業概要 A 4 版一枚</p> <p><様式 7 >委任状 A 4 版一枚</p> <p><様式 8 >設計業務に当たる企業の資格要件に関する書類 A 4 版一枚</p> <p><様式 9 >建設業務（電気又は管）に当たる企業の資格要件に関する書類 A 4 版一枚</p> <p><様式 10 >工事監理業務に当たる企業の資格要件に関する書類 A 4 版一枚</p> <p><様式 11 >応募グループの構成員の変更申請書..... A 4 版一枚</p> <p>(3) 入札辞退に関する提出書類</p> <p><様式 12 >入札辞退届 A 4 版一枚</p> <p>(4) 入札書等に関する提出書類</p> <p><様式 13 >入札書 A 4 版1枚</p> <p><様式 14 >入札金額内訳書 A 4 版2枚</p> <p>(5) 事業提案書等に関する提出書類 (提出届等)</p> <p><様式 15 >事業提案書等提出届 A 4 版1枚</p> <p><様式 16 >事業提案書等の提出確認表 A 4 版2枚</p> <p><様式 17 >要求水準に関する確認書 A 4 版1枚</p> <p>(事業提案書)</p> <p><様式 18 >事業提案書（表紙） A 4 版1枚</p> <p><様式 19 >基礎的事項に関する確認書 A 4 版6枚</p> <p><様式 20 >基本方針・実施体制等（1）本事業に関する基本方針 A 4 版2枚</p> <p><様式 21 >基本方針・実施体制等（2）事業実施体制 A 4 版2枚</p> <p><様式 22 >基本方針・実施体制等（3）事業の安定性・リスク管理 A 4 版2枚</p> <p><様式 23 >基本方針・実施体制等（4）地域経済等への貢献 A 4 版2枚</p> <p><様式 24 >県営住宅の整備（1）団地計画 A 4 版4枚</p> <p><様式 25 >県営住宅の整備（2）住棟・住戸計画 A 4 版4枚</p> <p><様式 26 >県営住宅の整備（3）維持管理への配慮 A 4 版4枚</p> <p><様式 27 >工事中の環境対策・安全管理（1）施工計画 A 4 版3枚</p> <p><様式 28 >工事中の環境対策・安全管理（2）工事中の環境対策 A 4 版3枚</p>

		<p><様式30> 工事中の環境対策・安全管理(3) 安全管理..... A4版3枚 (事業提案書: 図面集)</p> <p><様式31> 事業提案書に関する提案書類(図面集)(表紙) A4版1枚</p> <p><様式32> 設計図一覧 A4版1枚</p> <p><様式32-1> コンセプト図 A3版1枚</p> <p><様式32-2> 全体配置図 A3版1枚</p> <p><様式32-3> 排水系統図 A3版1枚</p> <p><様式32-4> 工事計画図 A3版1枚</p> <p><様式32-5> 外観透視図(鳥瞰、事業用地全体) A3版1枚</p> <p><様式32-6> 外観透視図(目線) A3版1枚</p> <p><様式32-7> 建替住棟基準階平面図 A3版1枚</p> <p><様式32-8> 日影図 A3版1枚</p> <p><様式32-9> 建替住棟断面図 A3版1枚</p> <p><様式32-10> 構造計画図 A3版1枚</p> <p><様式32-11> 建替住棟立面図 A3版1枚</p> <p><様式32-12> 建替住棟住戸タイプ別平面図 A3版2枚</p> <p><様式32-13> 建替住棟仕上表 A3版1枚</p> <p><様式32-14> 将来用途変更可能空間平面図 A3版1枚</p> <p><様式32-15> 戸数変更後住戸プラン平面図 A3版1枚</p> <p><様式32-16> 戸数変更後住棟平面図 A3版1枚</p> <p>(企業の技術力等に関する書類)</p> <p><様式33> 企業の技術力等に関する書類(表紙) A4版1枚</p> <p><様式34> 企業の技術力に関する書類(設計業務に当たる企業の設計実績等) .. A4版一枚</p> <p><様式35> 企業の技術力に関する書類(建設業務に当たる企業の施工実績等) ... A4版一枚</p> <p><様式36> 企業の技術力に関する書類(工事監理業務に当たる企業の工事監理実績等) . A4版一枚</p> <p><様式37> 配置予定の技術者の能力に関する書類(設計業務に当たる企業の配置予定の管理技術者の設計実績等) A4版一枚</p> <p><様式38> 配置予定の技術者の能力に関する書類(建設業務に当たる企業の配置予定の監理技術者の施工実績等) A4版一枚</p> <p><様式39> 配置予定の技術者の能力に関する書類(工事監理業務に当たる企業の配置予定の管理技術者の工事監理実績等) A4版一枚</p>	<p><様式29> 工事中の環境対策・安全管理(3) 安全管理..... A4版3枚 (事業提案書: 図面集)</p> <p><様式30> 事業提案書に関する提案書類(図面集)(表紙) A4版1枚</p> <p><様式31> 設計図一覧 A4版1枚</p> <p><様式31-1> コンセプト図 A3版1枚</p> <p><様式31-2> 全体配置図 A3版1枚</p> <p>【削除】</p> <p><様式31-3> 工事計画図 A3版1枚</p> <p>【削除】</p> <p><様式31-4> 建替住棟基準階平面図 A3版1枚</p> <p><様式31-5> 日影図 A3版1枚</p> <p><様式31-6> 建替住棟断面図 A3版1枚</p> <p><様式31-7> 構造計画図 A3版1枚</p> <p><様式31-8> 建替住棟立面図 A3版1枚</p> <p><様式31-9> 建替住棟住戸タイプ別平面図 A3版2枚</p> <p><様式31-10> 建替住棟仕上表 A3版1枚</p> <p><様式31-11> 将来用途変更可能空間平面図 A3版1枚</p> <p>【削除】</p> <p>【削除】</p> <p>(企業の技術力等に関する書類)</p> <p><様式32> 企業の技術力等に関する書類(表紙) A4版1枚</p> <p><様式33> 企業の技術力に関する書類(設計業務に当たる企業の設計実績等) .. A4版一枚</p> <p><様式34> 企業の技術力に関する書類(建設業務に当たる企業の施工実績等) ... A4版一枚</p> <p><様式35> 企業の技術力に関する書類(工事監理業務に当たる企業の工事監理実績等) . A4版一枚</p> <p><様式36> 配置予定の技術者の能力に関する書類(設計業務に当たる企業の配置予定の管理技術者の設計実績等) A4版一枚</p> <p><様式37> 配置予定の技術者の能力に関する書類(建設業務に当たる企業の配置予定の監理技術者の施工実績等) A4版一枚</p> <p><様式38> 配置予定の技術者の能力に関する書類(工事監理業務に当たる企業の配置予定の管理技術者の工事監理実績等) A4版一枚</p>
2	<様式14-1> 入札金額内訳書	<p>【留意事項等】</p> <p>1 金額欄には消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記入してください。</p> <p>2 行が不足する場合は、適宜追加してください。</p> <p>【追加】</p>	<p>【留意事項等】</p> <p>1 金額欄には消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記入してください。</p> <p>2 行が不足する場合は、適宜追加してください。</p> <p>3 提案により事業用地内の残置杭を引き抜く場合、このことに係る費用は計上しないでください。</p>
3	<様式19> 基礎的事項に関する確認書	<p>((2) 施設規模_建替住棟)</p> <p>【住戸数及び住戸構成】</p> <p>・建替住棟の戸数: 120戸</p> <p>2DK: 101戸又は102戸</p>	<p>【住戸数及び住戸構成】</p> <p>・建替住棟の戸数: 120戸</p> <p>2DK: 101戸から104戸</p>

		3DK：18戸又は19戸 ・住戸専用面積（PS・MBの面積は含まない） 2DK：52㎡ 3DK：64㎡ 4DK又は3LDK：75㎡ ※住戸専用面積は上記面積の5%以内の増加は認める。	3DK：16戸から19戸 ・住戸専用面積（PS・MBの面積は含まない） 2DK：52㎡ 3DK：64㎡ 4DK又は3LDK：75㎡ ※住戸専用面積は上記面積の5%以内の増減は認める。
4	〈様式25-枝番〉県営住宅の整備	【留意事項等】 1 A4版4枚以内 に、具体的に記載してください。	【留意事項等】 1 A4版4枚以内 に、具体的に記載してください。 <u>ただし、入居者構成や将来的な生活様式の変化への対応については、A4版4枚以内とは別にA3版2枚以内で図面等を添付することは可とする。</u>

要求水準書

No	該当箇所							変更前	変更後																														
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)																																
1	9	4	(2)	ア	(ア)			<p>(ア) 住戸数及び住戸構成</p> <p>・建替住棟の戸数は120戸とすること。また、住戸タイプごとの住戸専用面積及び住戸数は次表による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>住戸タイプ</th> <th>住戸専用面積</th> <th>整備戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2DK</td> <td>52㎡</td> <td>101戸又は102戸</td> </tr> <tr> <td>3DK</td> <td>64㎡</td> <td>18戸又は19戸</td> </tr> <tr> <td>4DK又は3LDK</td> <td>75㎡</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>120戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>・2DK及び3DKの具体的な住戸数は上記の範囲で特定事業者の提案による。なお、2DKと3DKの合計戸数は120戸とすること。</p> <p>・住戸専用面積には、バルコニー部分及び廊下に面するパイプスペース、メーターボックスの面積は含まない。</p> <p>・住戸専用面積は上記面積の5%以内の増加を認める。</p>	住戸タイプ	住戸専用面積	整備戸数	2DK	52㎡	101戸又は102戸	3DK	64㎡	18戸又は19戸	4DK又は3LDK	75㎡	—	合計		120戸	<p>(ア) 住戸数及び住戸構成</p> <p>・建替住棟の戸数は120戸とすること。また、住戸タイプごとの住戸専用面積及び住戸数は次表による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>住戸タイプ</th> <th>住戸専用面積</th> <th>整備戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2DK</td> <td>52㎡</td> <td>101戸から104戸</td> </tr> <tr> <td>3DK</td> <td>64㎡</td> <td>16戸から19戸</td> </tr> <tr> <td>4DK又は3LDK</td> <td>75㎡</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>120戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>・2DK及び3DKの具体的な住戸数は上記の範囲で特定事業者の提案による。なお、2DKと3DKの合計戸数は120戸とすること。</p> <p>・住戸専用面積には、バルコニー部分及び廊下に面するパイプスペース、メーターボックスの面積は含まない。</p> <p>・住戸専用面積は上記面積の5%以内の増減を認める。</p>	住戸タイプ	住戸専用面積	整備戸数	2DK	52㎡	101戸から104戸	3DK	64㎡	16戸から19戸	4DK又は3LDK	75㎡	—	合計		120戸
住戸タイプ	住戸専用面積	整備戸数																																					
2DK	52㎡	101戸又は102戸																																					
3DK	64㎡	18戸又は19戸																																					
4DK又は3LDK	75㎡	—																																					
合計		120戸																																					
住戸タイプ	住戸専用面積	整備戸数																																					
2DK	52㎡	101戸から104戸																																					
3DK	64㎡	16戸から19戸																																					
4DK又は3LDK	75㎡	—																																					
合計		120戸																																					
2	10	4	(2)	ア	(ウ)		<p>(ウ) 居住環境</p> <p>・防災性、防犯性の向上や通風・採光・プライバシーの確保等に配慮すること。</p> <p>・住棟にはバルコニーを設けること。</p>	<p>(ウ) 居住環境</p> <p>・防災性、防犯性の向上や通風・採光・プライバシーの確保等に配慮すること。</p> <p>・住棟にはバルコニーを設けること。(バルコニーの出は、1,500(±300)とすること。)</p>																															
3	13	4	(5)	ウ			<p>ウ 解体撤去工事の施工</p> <p>(略)</p> <p>【追加】</p>	<p>ウ 解体撤去工事の施工</p> <p>(略)</p> <p>既存住棟等の杭に関しては、全数残置を認める。残置した杭の位置及び天端レベルを図示し、県に引き渡すこと。</p>																															
3	13	4	(5)	オ			<p>【追加】</p>	<p>オ 既存杭の撤去費用</p> <p>既存住棟等の解体撤去後の残置杭は、建替住棟等の整備に障害となることが判明した場合は、その撤去範囲について、県に提案し確認を得るものとする。県が確認した当該残置杭の撤去処分に起因して発生した追加の費用のうち、県は合理的な費用を負担するものとする。この際、特定事業者は当該追加費用の内訳及びこれを証する書類を添えて県に請求するものとする。</p>																															
4	15	4	(7)				<p>(7) 建替住棟等の建設に関する工事監理</p>	<p>(7) 建替住棟等の建設に関する工事監理</p>																															

								(略) 工事監理者は、工事期間中は専任とすること。(ただし、解体撤去工事期間中は重点監理)。工事監理者は、平成 21 年 1 月 7 日付け国土交通省告示第 15 号を遵守し、建替住棟等の整備業務が設計図書及び本要求水準書等に基づき、適切に行われていることを確認すること。また、特定事業契約書、設計図書等の内容について熟知し、かつ工事現場及び現場周辺の状況に精通し、工事が円滑かつ適正に施工されるように監督すること。	(略) 工事監理者は、工事期間中は専任とすること。(重点監理。)工事監理者は、平成 21 年 1 月 7 日付け国土交通省告示第 15 号を遵守し、建替住棟等の整備業務が設計図書及び本要求水準書等に基づき、適切に行われていることを確認すること。また、特定事業契約書、設計図書等の内容について熟知し、かつ工事現場及び現場周辺の状況に精通し、工事が円滑かつ適正に施工されるように監督すること。
--	--	--	--	--	--	--	--	---	---

要求水準書__【別紙 2】県営住宅設計基準

No	該当箇所							変更前	変更後																								
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)																										
1	15	II. 建築編_第 1 章 一般共通事項_4. 構造設計						(1) 住棟の基本構造 ◎ 主要な構造部はコンクリート系構造とする。ただし、構造上重要でない壁に限り、コンクリート系構造以外の構造も認める。 ● 階高は最上階を除き 2.8m を標準とする。 ● 1 階の床高は原則 $Z_0=GL+400$ とする。 ● バルコニーの出は、 Y_1 通りから原則 1,500 とする。	(1) 住棟の基本構造 ◎ 主要な構造部はコンクリート系構造とする。ただし、構造上重要でない壁に限り、コンクリート系構造以外の構造も認める。 ● 階高は最上階を除き 2.8m を標準とする。 ● 1 階の床高は原則 $Z_0=GL+400$ とする。 ○ バルコニーの出は、 Y_1 通りから原則 1,500 とする。【※白丸に変更】																								
2	VI. 標準仕様_1 頁							② 玄関ホール <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%;">室名等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">仕上げ</td> <td rowspan="3" style="width: 30%; text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">床</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>玄関</td> <td colspan="2">◎ 防水処理の上、県内産タイル (100 角)</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>	室名等	仕上げ		(略)	床		玄関	◎ 防水処理の上、県内産タイル (100 角)		ホール	(略)		② 玄関ホール <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%;">室名等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">仕上げ</td> <td rowspan="3" style="width: 30%; text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">床</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>玄関</td> <td colspan="2">○ 防水処理の上、県内産タイル (100 角) 【※白丸に変更】</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>	室名等	仕上げ		(略)	床		玄関	○ 防水処理の上、県内産タイル (100 角) 【※白丸に変更】		ホール	(略)	
室名等	仕上げ		(略)																														
	床																																
玄関	◎ 防水処理の上、県内産タイル (100 角)																																
ホール	(略)																																
室名等	仕上げ		(略)																														
	床																																
玄関	○ 防水処理の上、県内産タイル (100 角) 【※白丸に変更】																																
ホール	(略)																																

落札者決定基準

No	該当箇所							変更前	変更後
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	3	4	(1)	ウ			ウ 基礎的事項の確認 事業提案書に記載された内容が、県の要求する水準及び性能に適合していることを「要求水準書」及び様式 20 > 「基礎的事項に関する確認書」に基づき確認します。事業提案書の内容に県の要求する水準及び性能を明らかに満たさない事項がある場合には失格とすることがあります。	ウ 基礎的事項の確認 事業提案書に記載された内容が、県の要求する水準及び性能に適合していることを「要求水準書」及び様式 19 > 「基礎的事項に関する確認書」に基づき確認します。事業提案書の内容に県の要求する水準及び性能を明らかに満たさない事項がある場合には失格とすることがあります。	
2	表 4_様式欄							様式 21 ~ 30	様式 20 ~ 29